

2024年12月1日

医療職の育成に関わられる教育機関の先生方へ
当院での教育実習を希望される学生の皆様へ
当院の見学を希望される学生および医療職の皆様へ

医療法人溪仁会 手稻溪仁会病院
院長 古田 康

新型コロナウイルス感染症にかかる
実習・見学の院内基準（受入れルール）ご協力をお願いについて

当院での実習・見学に関して、感染対策の必要上、当院では以下のような基準を設けております。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 実習・見学の受入基準

新型コロナウイルスワクチン接種の有無に関わらず、通常の実習及び見学を許可するものといたします。ただし、(1)の条件を満たした場合とします。

(1) 実習・見学の受け入れ条件

- ①実習及び見学時に37.5度以上の発熱、咳症状、味覚異常・嗅覚異常、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息切れ（呼吸困難）がない事。（実習および見学実施期間中も上記の体調を毎日確認する）
- ②新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、発症日を0日とし4日目かつ解熱後24時間経過した場合は5日目から実習可能とする。ただし10日目まではN95マスクを着用する。
- ③同居者に陽性者がいる場合は、陽性者の発症日～5日目までN95マスクを着用する。（N95マスクは、学校で準備をお願い致します）

(2) その他

- ①手洗いおよび手指消毒の徹底、マスクを着用するなど当院の定める院内感染対策の実施をお願いします。（N95マスクやフェイスシールド及びゴーグルを準備していただく場合があります）

以上、ご協力お願いいたします。